

AiGG

ほっかいどう

191

[ほっかいどう 愛護] 発行 / 2021年 10月 発行所 / 札幌市中央区北2条西7丁目かでのる2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者 / 北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



上段: 「ご長寿バンザイ」より

下段: 札幌報恩会 避難訓練

2021.10

CONTENTS

- 2P. 就任挨拶
- 3P. 今後の法改正について
- 4P. 新型コロナ感染症対策の現状
- 5P. 行政懇談会報告
- 6P. 支援研活動報告
- 7P. ご長寿バンザイ
- 8P. 本の紹介、手しごと探検隊

就任のご挨拶



一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

この度、10月1日をもって当協会の会長職に就任させていただきましたので一言ご挨拶をさせていただきます。

遠藤前会長におかれましては、健康上の理由から当協会の理事の皆様や多くの会員から惜しまれ9月末日をもって会長職を退任いたしました。遠藤前会長の一日も早い健康の回復を祈念しながら、残任期間であります来年6月の定時総会までの約8カ月間精一杯努めて参りたいと思いますので何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、会長としての所信というよりは、障害福祉事業に長く携わってきた者として大切にしてきたことをこの誌面をお借りし述べさせていただきます。それは「憂い」と「誠実」についてです。この仕事は、人としての心の憂いに始まり人としての心の誠実を貫いて終わるものだと考えています。私達は会議や研修会等でよくニーズとか課題という言葉が口にしたり耳にしたりしています。この言葉は、利用者やその家族側に置き換えると、そのまま現在進行形の「痛み」であり「辛さ」なのだと考えてきました。そんな自己流の考え方から、仕事をする中で事態や局面の区切りがあるたびに「お前は人として誠実であったか？」という強迫観念が頭上から聞こえてくるような気がするのです。

会長職としての初めての寄稿につまらないことを書いてしまいました。与えられた会務の重さを認識し、誠実に本会の発展に努力して参る所存ですので、会員の皆様のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます就任のご挨拶といたします。

就任挨拶

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会副会長 中原 明

9月2日のWEBによる理事会において、遠藤会長の任期途中の辞任表明に伴う後任の会長には大垣副会長が選任され、役員任期の残任期間が一年を切ることもあり来年の定時総会までは、2名の副会長の体制で乗り切るものと思われました。しかし、これを晴天の霹靂と云わずしてと思うくらいの大垣副会長職の後任者として唐突な指名を受け、本当に驚かせられたところです。

自分以上に副会長にふさわしい理事の皆様を前にして、正直なところ重たい鉛を呑まされた感じがしています。現在、協会の多くの事業はコロナ禍で止まっておりますが、執行部がこの困難な状況の中、計画をしている事業を円滑に進めていくため、微力ながら大垣新会長を先輩の三戸部副会長並びに畠山副会長とともに三役の一員として、会務の重さを受け止めながら残任期間を務めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しについて

北海道知的障がい福祉協会会長 政策委員長 大垣 勲男

今年3月19日の第106回社会保障審議会障害者部会から、障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しの検討が始まりました。現在の障害者総合支援法は平成30年4月に施行されましたので、今年令和3年4月が丁度3年後となるわけです。これは、障害者総合支援法の附則第2条に「政府は、この法律の施行後3年を目途として、この法律による改正後の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定について、その施行の状況等を勘案しつつ検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」という条文に依拠しての見直しとなります。事務局が提示した見直しの主な検討事項（案）としては、平成30年度の一部を改正する法律案に対する附帯決議（衆議院で10項目、参議院で17項目）と、これまで関係各方面から指摘されていた事項を次の4点に整理した案が挙げられました（Ⅰ地域における障害者支援について、Ⅱ障害児支援について、Ⅲ障害者の就労支援について、Ⅳその他、誌面の関係から詳細省略）。スケジュールとしては、4月から5月の第107回から第111回までの5回で、45の関係団体からのヒアリングを終了し、6月の第112回から11月まで個別論点について議論し、11月から12月を目途に取りまとめをする予定で進んでいます。

第107回から第111回までの団体ヒアリングにおいて45の関係団体から442項目の意見が出され、事務局は見直しの論点等検討事項をひとつ増やし次の5点に整理し第112回（R3.6.21）の障害者部会で示し議論が始まりました。

Ⅰ 地域における障害者支援について

- ①地域での自立生活の実現・継続を支えるサービスの在り方をどう考えるか。
- ②障害の重度化・障害者の高齢化を踏まえた地域での生活の支援についてどう考えるか。
- ③地域での自立生活への移行や継続を支えていくための相談支援の在り方についてどう考えるか。また、地域共生社会の実現に向けた改正社会福祉法による参加支援や地域づくりといった観点も踏まえ、地域生活に必要な暮らしの支援（地域生活支援事業等の在り方）について、どう考えるか。

Ⅱ 障害児支援について

- ①障害児通所支援の在り方についてどう考えるか。特に、昨今の状況変化（女性の就労率の上昇等）や、インクルージョンの観点も踏まえ、放課後等デイサービス・児童発達支援等がそれぞれ担うべき役割・機能をどう考えるか。
- ②いわゆる「過剰児」をめぐる課題についてどう考えるか（円滑な移行に向けた仕組み、支援体制）。

Ⅲ 障害者の就労支援について

- ①一般就労への円滑な移行に向けた短時間雇用など多様な就労ニーズへの対応や加齢等の影響による一般就労から福祉的就労への移行についてどう考えるか。
- ②雇用と福祉の連携強化についてどう考えるか（雇用・福祉施策の役割分担、それぞれの課題など）。

Ⅳ 精神障害者に対する支援について

- ①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいて、精神障害者の地域生活を支えるための医療・福祉分野の連携や相談支援体制の構築、ピアサポーターの活用、人材育成等をどのように進めていくか。
- ②入院中の患者の意思決定支援や権利擁護の取組をどのように行うか。

Ⅴ その他

- ①介護保険施設等を居住地特例の対象とすることについてどう考えるか。
- ②障害福祉サービス等の制度の持続可能性についてどう考えるか（障害福祉サービス等事業所の指定の在り方、ICT活用の在り方等）。
- ③障害者虐待への対応について市町村の事実確認・措置等の実効性を高めるための方策等についてどのように考えるか。
- ④障害福祉サービスの質の向上・確保に係る方策について、どのように考えるか。
- ⑤医療・介護分野にならった障害福祉関係のデータ整備の在り方についてどう考えるか。
- ⑥その他、障害福祉サービス等のサービス内容や対象者等、高齢の障害者や意思疎通に関する支援の在り方など、既存の制度・運用面の見直しについてどう考えるのか。

以上の5領域15項目について第112回（6/21）から7回にわたり個別論点の議論がなされ現在第118回（9/16）まで来ています。どの個別論点も私たち事業者にとって大変関心の高い議論が交わられていますので、今年11月もしくは12月にまとめられる内容に注目して頂ければと思います。尚、厚生労働省のホームページから社会保障審議会障害者部会の会議資料や議事録を見ることができます（第109回からは動画議事録）。



地方会における 新型コロナウイルス感染症対策の現状について

札幌市知的障がい福祉協会 会長 中原 明

新型コロナウイルス感染症により、日常生活での自粛や様々な制限からの不自由さ・不便さが600日を超えました。札幌地方会では、感染拡大のリスクを避けるため、令和2年度の事業は、日頃の創作活動を発表する場としての「あらかるあーと2020」以外の事業は全て中止としました。既にウイルスのタイプも、感染力が強く重症化率が高いとされているデルタ株へと置き換わってきており、最近では感染者がやや減少する傾向にあります。クラスターの発生が止まりません。

昨年から続くコロナ禍により、多くの暮らしの場（入所型施設・グループホーム）では、クラスターを回避するため、面会の制限、帰省の一時中止や外出の自粛を余儀なくされ、通所施設でも、分散通所、送迎車両内での距離の確保、公共交通機関の時差利用など感染拡大防止を図りながらサービスの提供を行っています。

しかし、こうしたことが長期化することにより、ストレスが蓄積され、発散の方法も制限されるために、生活のリズムが不安定になるなどの影響も出てきています。

札幌地方会・権利擁護委員会では、活動自粛からの閉塞感が漂う日常を打ち破り、可能な限り充実した日々を楽しんで欲しいとの思いから、生活の質を維持するため工夫を凝らしている活動について会員施設へのアンケートを行い、「コロナに負けるな！事業所の知恵と工夫アイデア集」として小冊子を編集し、コロナ禍での活動提供のヒントになればと情報提供を行いました。

感染予防や重症化を減らすことを目的としたワクチン接種が、遅ればせながら札幌市でも進んでいます。札幌市の12才以上の接種対象者は約180万人です。重症化リスクが高まる高齢者が優先され、ようやく利用者や支援業務に従事する職員にもワクチンの接種券が届き、嘱託医・協力医療機関による接種、札幌市との意見交換により入所型施設やグループホームの利用者・職員に対しては、専門業者による巡回接種も行われています。

一方、通所施設の利用者・職員は、かかりつけ医や医療機関、集団接種会場や大規模接種会場での選択となり、利用者にとっては、接種券が届いてから接種までの予約そして会場までの移動など細やかな支援が必要となってきています。

繰り返される緊急事態宣言は、言葉の重み・緊張感も薄れがちになります。決してコロナ慣れることなく、これまで何気なく過ごしてきた日常生活に一日も早く戻ることができるよう、ワクチン接種を終えてもこれまでと同様に日々感染予防に取り組んでいきます。

南北海道知的障がい福祉協会 会長 佐藤 浩樹

令和2年は日本中に新型コロナウイルスが蔓延し、その言葉一つに振り回される1年だった気がします。現在も収束の見えない状況で毎日緊張の中、利用者の感染防止に神経をすり減らしながら支援している職員の皆さんには、本当に感謝の気持ちしかありません。振り返ると道南地方会は令和2年度、活動の中止や変更の中で事務局・幹事を中心に、試行錯誤しながらいくつかの事業を実施しました。職員向けオンライン研修として、8月に「福祉現場で知っておきたい感染予防の基礎知識」をテーマに、正しく恐れることや適切な感染予防について学んでいます。その他新しい試みとして、「オンラインギャラリー」を実施。YouTube等にて利用者の創作作品を紹介しました（こちらは今も閲覧できます）。会計の部分でも新型コロナウイルス対策費という項目を設け、マスク・防護服等援助物品を購入し、クラスター時に対応できるよう道協会からの援助物資に追加して緊急時に備えました。また、毎月行われる幹事会（支援研）もオンラインで実施。検討会議以外に「こんなアイデアどうでしょう」というテーマで、コロナ禍での利用者の作業や日中活動、レクリエーションのアイデアを各事業所から持ち寄って、お互いに参考にするという取り組みも行なっています。

令和3年度の事業についても利用者が楽しめるよう検討していましたが、残念ながら活動の中止・変更という結果となってしまいました。その中で4月に世界自閉症啓発デーステージ部門担当、9月に「障害者虐待防止と権利擁護」をテーマにオンライン講演会を実施しています。

各事業所の現状としてはコロナに対する指針を作成し、その中で状況に合わせ面会や帰省を行なっています。短期入所は実施していないところがほとんどですが、事業所によっては緊急性を重視して、感染予防をしっかりとした上で受入れている所もあります。ワクチン接種については、早い入所施設では、5月末より始まり、入所施設の部分は8月の時点で2回目もすべて終了しています。通所の部分も10月頃にはほとんどの事業所の利用者、職員が終了している状況と推測されます。この間事業所同士で接種についての情報交換も行われています。道南地方会として6月には実施行政に対し、早期接種、医師確保、集団接種の際の配慮等について要望書を添えてお願いもしています。

新規感染者の数がワクチン接種により落ち着き、収束が進み、入所の利用者の帰省が自由に出来る日が来るよう願うばかりです。コロナ禍において、後ろ向きな思いばかり膨らんでしまっていますが、皆さんと協力しながら少しでも前向きに進んでいきたいものです。

行政懇談会の開催結果について

北海道知的障がい福祉協会 常務理事・事務局長 笹原啓一郎

7月27日（火）、道との行政懇談会を開催しましたのでその概要についてご報告いたします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症により中止としたので2年ぶりの開催となりました。例年であれば、道、協会併せ大人数が出席していましたが、コロナの感染拡大を防ぐため、協会からの来場者を会長、副会長のみに限定し、他の出席者はオンラインでの出席とするとともに、道からの出席者も必要最小限としていただくよう依頼し、結果として、来場者は協会からは事務局を除き4名、道からは新井障がい者支援担当局長、遠藤障がい者保健福祉課長ほか障がい者保健福祉課職員全部で7名で、併せて11名の出席となり、オンラインの出席者は理事、監事、政策委員計19名となりました。

会場は、かでの2・7会議室において、アプリ（Zoom）を活用し、事務局がホストとなり、IT環境設備（カメラ、マイク等）を整えた19施設会場と、情報伝達の双方向性及び即時性に配慮し開催しました。

冒頭、遠藤会長挨拶の後、進行役の大垣副会長兼政策委員長がオンラインを含めた協会側の出席者を紹介。その後、道の新井局長からご挨拶をいただき、出席した道職員の紹介がありました。

続いて、事前に協会各部会、各地方会から提出された道への提言・要望のうち、政策委員会で抽出した14項目の懇談事項について、1項目ずつ意見交換を行いました。まず、提出部会・地方会から提言・要望の趣旨・内容について説明し、それに対し、道の担当課長補佐から回答があり、協会部会長等が補足意見等を述べ、大垣委員長がまとめるという流れで順に進めていきました。

当日の懇談項目は下記のとおりであり、その内容は、直近の報酬改定の影響、コロナ禍での支援、様々な場面で道からの働きかけを求めるものなど知的障がい児・者施策に関する幅広い内容を網羅したものでしたが、道から1項目毎丁寧にご対応いただき、14項目すべてについて2時間を超え熱心に意見交換が行われました。

最後に、道の遠藤課長から、「今回のように現場の生の声を聞くことはとても大事で、今後とも前向きに議論する機会を設けるのでもよくお願いする」とのお言葉をいただいた後、協会三戸部副会長が御礼の挨拶をして閉会に至りました。

最後の提言にもありましたが、道では、この懇談会のように顔の見える関係を継続していきたい意向であり、圏域特有の課題は各振興局に相談するとともに、全体で情報共有が必要なものがあれば知らせてほしいとのこと。いずれにしろ、今後も道協会だけでなく、部会や地方会においても、圏域毎に必要な応じ本庁や振興局と連携して、多岐にわたる知的障がい児・者支援の課題等解決に取り組む必要があります。

また、提言・要望項目のうち、懇談事項とならなかった15項目についても、別途道から文書で回答をいただくよう依頼し、9月1日付け道から回答がありましたので、部会及び地方会へ同日付で情報提供しております。

今回はコロナ禍で、懇談会後の交流会は行いませんでしたが、今後、様々な機会を活用し、知的障がい児・者支援施策の充実に向け、道と協会が意見交換や情報共有を行っていくことを確認することができました。

令和3年度行政懇談会における懇談事項項目一覧

No	懇談項目	提出部会・地方会
1	看護師の配置がない児童発達支援事業所等で医療的ケア児を受け入れ医療的ケアを行った場合の報酬単価及び加算について	発達支援部会 (2②就労支援部会、2③後志地方会)
2	福祉型障害児入所施設について ①被虐待児受入加算適用期間 ②施設種別による就労支援サービス支給決定の違い ③18歳以上入所者への対応	
3	子ども発達支援センターに対する道としての支援体制	
4	障害福祉サービス受給者証への重度障害者支援加算該当者の明示について	施設入所支援部会
5	利用者の金銭管理に関する行政としての考え方について	
6	新型コロナウイルスの感染疑いのある在宅（家族同居）の障がい児・者の短期入所等受入れについて	日中活動支援部会
7	新型コロナウイルス感染防止対策への次年度報酬算定実績等の取扱いについて	就労支援部会(8道北地方会)
8	施設外就労加算及び移行準備支援体制加算（Ⅱ）の廃止について	
9	指定特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所が十分設置されていない市町村に対する、委託相談との兼務・機能強化加算認定の働きかけについて	相談支援部会
10	自立支援協議会について	
11	雪害による通所利用困難時の取扱いについて	空知地方会
12	共同生活援助の医療連携体制加算の見直しについて	日胆地方会(地域支援部会)
13	優先調達推進法に関する道の取組みと市町村への働きかけについて	道北地方会
14	行政と協会（支援の現場）がもっと近くで福祉を考える場の設定について	

令和3年度北海道知的障がい関係支援員研修を企画運営して

北海道知的障がい福祉協会支援研究委員（ワークつかさ主任） 佐々木亮輔

北海道知的障がい関係支援員研修開催に向けて

8月の研修開催に向けて担当者5名で4月から検討を開始しました。まずは現在の社会情勢を踏まえ、オンラインで開催する方向に決定しました。

研修内容・テーマについては「アンガーマネジメント」「ピアサポート」「新型コロナについて」「発達障がいについて」等色々なテーマがあがりました。やってみたいテーマが多く何度も議論を重ねました。しかし議論することに自分達がどうしたいのかわからなくなり迷走していきました。そこで一度立ち止まり、自分達は誰に何を伝えたいのか、ターゲットとコンセプトを明確にする事に立ち返り考え直しました。

ターゲットについては、現場の職員（支援員）で経験年数10年前後にする事にしました。自分達と似たキャリアの方を対象とする事で、今求められているニーズをイメージしやすいと考えたからです。コンセプトについては、現場に寄り添った研修内容とし、研修で学んだ事を現場で活用できる事としました。

ターゲットとコンセプトを明確にした上で改めてテーマの検討をしました。令和元年度に開催した支援員研修会のアンケート結果や周囲の現場を担う職員からの意見を踏まえ「発達障がいの方々への支援」を大きなテーマとし、その中でも今回は自閉スペクトラム症にスポットをあて内容を深めることとしました。

研修への取り組み

当初、オンラインでの研修は初めての試みであったことから担当者全員が不安に感じ、一番トラブルなくできそうな講義をライブ配信する方式を考えていました。しかし、自分達の思いを伝え、参加者が満足してもらえる研修をするには、どうしてもグループワークでの演習を盛り込みたいと声があがりました。

オンラインでグループワークでの演習をできるのか悩みましたが、前向きに検討を進め、Zoomのブレイクアウトルームという機能を活用する事にしました。また、オンラインでのグループワーク成功のためのもう一つの要素として、ある程度のスキルを持ったファシリテーターの確保が必要と考えました。まず、研修担当者の半分がファシリテーター未経験であった為、ファシリテータースキル獲得を目的に養成講座を開催しました。また担当者5名ではグループワークの運営には不足であったため、協会会員施設の経験豊富な方に協力の依頼をし、総勢11名のファシリテーターを集めました。

講師、ファシリテーターの皆さんとZoomやLINEなどを活用して連絡をとりあい、グループワークの進め方のマニュアル作成、何かあった時に連絡をとりあえるようLINEグループの作成等、思いつく限りの準備をしました。どれだけ準備をしても不安はありましたが、8月25日研修当日を迎えました。

研修を終えて

準備の甲斐があっただけ、研修は大きなトラブルもなく無事終える事ができました。今回の研修は参加定員70名としましたが、定員を大きく上回る150名ほどの申し込みがあり、自閉症の方の支援で悩んでいる方が多くいる事を改めて実感しました。

今回のようなオンライン研修の取り組みは経験豊富なファシリテーターの方々でさえ初めてで不安という声がありました。また、コロナ禍になる前と違い、集まる事が難しくZoomやLINEをメインに議論を進めましたが、お互いの人柄がわかりづらく意見を出しづらい事、各々の業務時間の違いによるずれ違いもあり、議論が思うように進まない事もありました。今回色々な初めての経験がありましたが「できない」ではなく「どうすればできるのか」と前向きに議論を重ねた結果が今回の研修の成功につながったと思います。

「人間やればなんとかなる」と唱えながら準備を進めました。今後も様々な困難にあたるかもしれませんが、困難から逃げずに前向きに挑戦し続けたいと思います。

ほっかいどう AiGO 表紙写真大募集!!

北海道知的障がい福祉協会会報「ほっかいどう AiGO」では、表紙に登場してくださる利用者の写真を募集しています。

お食事時、仕事をしているとき、施設の行事の時など、日常の様々な場面を切り取った写真データをぜひお送りください。

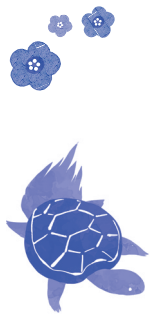
お待ちしております!!

【ご応募・お問い合わせ】

北海道知的障がい福祉協会 事務局（担当 やぶ 数）

電話：011-271-0228

Mail：dochifukukyo@h-aid.or.jp



ご長寿バンザイ



全道各地のご長寿さんのほっこりな毎日をお届けします。
うちの「ご長寿さん」を紹介したい!という方、ご応募おまちしています。

世代を超えて、共に歩む

北愛館

札幌市手稲区にある社会福祉法人愛敬園では障がい福祉サービス事業所として北愛館と共同生活援助事業所グループホーム西宮の沢を運営しています。

今回、ご紹介する利用者さんは北愛館とグループホーム西宮の沢を利用されている森田初男さん（79歳）と水上紀亨さん（71歳）です。

北愛館は19歳～79歳と幅広い年齢の方が利用されていますが、お二人は職場の年輩者として皆さんのお手本になり中心的存在として椎茸班で活躍されています。利用者さんや職員を含め幅広い年齢の方々と過ごす事が元気の秘訣でやる気の源になっているようです。

森田さんの趣味はパークゴルフやボウリング、映画鑑賞と多岐に渡っています。最近のご自身のスマートフォンで昔の映画やドラマを検索し鑑賞する事を楽しんでいます。

水上さんの趣味はボウリングやナンプレで、特にナンプレは購入した雑誌の全ページの問題を解いてしまいます。またお笑いが大好きで、皆さんに冗談を言って笑わせてくれるとてもユニークな方です。

今はコロナウイルスの影響で皆さん辛抱する日が続いていますが、こんな時だからこそお互い支えあい「ピンチはチャンス」と捉え、私達としても1日1日が実りのある日になれるよう支援を行っていかねばと考えています。そしていつか森田さんや水上さんが待ち望んでいるパークゴルフやボウリングで皆様にお会いできる日を楽しみにしています。



バイタリティ溢れるお姉さん

雪の聖母園

障がい者支援施設雪の聖母園は昭和39年に児童施設としてスタートし、入所児童の成長に合わせて成人施設へと姿を変えてきました。

開設当初から長きにわたり利用していただいている方も多く、現在「アラ還」以上の利用者さんが24名ほど利用されています。その中でも一番のお姉さんが今回紹介する「松井幸子さん」です。

松井さんは、昭和9年生まれの87歳で、当施設の中で一番上のお姉さんです。

いつも元気いっぱい職員にいろんなことを教えてくれ、時には手助けもしてくれています。若い(頼りない?)職員には、洗濯機の使い方や干し方の果てまで教えてくれます。時には、職員が洗濯しているところに来て「いいから、いいから、私やっておくから」と言ってもらえる職員もいるとかいらないとか。

通所利用者のお弁当配達でも持ち前のバイタリティを発揮し、率先して台車を玄関まで運んでくれています。

元気いっぱいの松井さんから職員も元気をもらい、松井さんがこれからももっと元気に過ごすことが出来るよう職員一同頑張ります!





本の紹介

一番いい答え

絶対後悔しない最適解の見つけ方

著者：太田 龍樹

出版社：ワニブックス

ISBN：4847099877



生活の中で、雑誌や新聞、ネット記事などに現れ、自分の中でパワーワード化される言葉がある。このコーナーで以前出てきたパワーワードは「仕事をデザインする」「#脳出血サバイバー」。これらのワードのように、今回、ノミネートされたのが「最適解」。この言葉に導かれこの本を手にする。さらに帯に書かれていた「考えは40文字にまとめ、頭の中を『見える化』する技」という一文が読みたい気持ちを刺激する。

未曾有の感染症に直面し、日々刻々と状況が変化していく中では、普遍的、絶対的な正解ではなく、その時点での的確な答えが必要と考えるようになる。ベストを求めたいが時間

をかけられないからベターチョイスが最適解になると思われる。書中にも『世の中には～(中略)～現状の中でいかにメリットがあり、論理的な答えを見つけ出すか、が大人の世界では最重要である。』という一文が出てくる。

序盤から、ツールミンモデルというワードが登場する。簡単に書くと3つの要素(クレーム・データ・ワラント)に考えを当てはめるだけで、最適解が導き出せるというもの。ツールミンモデルはロジックが明確なのでわかりやすいが、使いこなすには、かなり経験が必要だろう。一人で使いこなせなくても、チーム内でこのロジックを共有し、今抱えている問題を解決するためにロジカルシンキングを進めるというのも良いと思われる。

よく職人の経験や勘というのは数値化し辛いというが、私(=ただの凡人)の思考は、「見える化」するは容易で、「見える化」することで相手だけでなく、自身がすっきりする。そのためデバイスを問わず、メモを書くことが増えたように思える。メモの理由は「見える化」以外に加齢というものもあるだろう。でも加齢とともに気づいたのがアウトプットの重要性。メモをアウトプットし、共有することで問題解決の糸口が見つかりやすくなった気がする。

コロナを収束させる最適解はあるのだろうか。

(K)



手しごと探検隊!

社会福祉法人あすなろ福祉会 「知内かき小屋」

利用者さん職員みんなでオープン準備を行い、令和3年7月にオープンした「知内かき小屋」は、本格中華のシェフが津軽海峡の荒波で育った、知内町特産のカキと「北の華」のブランド名で知られる道内一の生産地知内町のニラをふんだんに使って調理する料理が味わっていただけます。人気メニューは、多種ソースで楽しみながら味わえる「カキフライ定食」800円と、蒸しカキ(5個1,000円・10個2,000円)は4種類の調味料(ニラオリーブオイル・ごまだれ・ネギしょうが油・ぼん酢)です。この他のメニューもありますので、ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。



知内かき小屋

営業時間:11:00~14:00(ラストオーダー14:00) 定休日:水曜日

住所:上磯郡知内町字重内10-15

TEL:01392-6-7500



編集会議

若い頃は、山菜が食卓に出ると顔をしかめ、「料理のいりどりがどうだ」、「味がどうだ」と母親に文句ばかりを言っていました。一生食べなくても良いと思っていた山菜だったのに、いつの頃からかそれが旨いもの、味わい深いものと不思議に変化していきました。歳を重ねるとはこういうことなのかと、つくづく実感します。

人を食べ物に例えるのはどうかとも思いますが、「この人苦手だな」と思っていた人も長く付き合っていくと、いろいろな発見が出来、今は普通に酒飲み仲間になりました(コロナで自粛中ではありますが…)。

利用者さんとの関係性も、うまく関わりを持つことが出来ないと思っていたはずなのに、月日の積み重ねの中で新たな発見ができ、良好になっていくことも実体験としてあります。

逆に美味しいものも、のめりこんで食べ過ぎると飽きてしまうこともありますね。程よい距離間(感)って大切なのかな?人付き合いも…。

食欲の秋(スポーツの秋・読書の秋・芸術の秋は非該当)。好き嫌いせず、旬の食べ物に舌鼓を打ちながら、美味しいお酒を飲みたいものです。リモート飲み会ではなく、仲間たちと膝を交えて笑いながら飲める日常が早く来る日を願いながら…。

ちなみにホワイトアスパラ缶だけは、どうしても食べることができません。お知らせまで…。

(広報編集委員 佐藤 浩樹)